

6

June

2009 NO.652



新・永住宣言
～来て！見て！住んで！～
や・ま・き・た

広報

やまきた



特集

山北町立小・中学校統廃合の
あり方検討会から最終提言書が
提出されました



今月の表紙 山北町丹沢湖 カヌーポロ大会

山北町のホームページ

<http://www.town.yamakita.kanagawa.jp>

山北町立小・中学校統廃合のあり方検討会から 最終提言書が提出されました

～ 今後町としての計画を策定 ～

平成19年10月に設置された山北町立小・中学校統廃合のあり方検討会からの最終提言書が町長に提出されました。

18名の委員が1年半にわたり、山北町にふさわしい教育環境の整備を図るため、町立小・中学校の適正規模・配置について、真剣で熱のこもった議論を集約した提言（全文）を皆様にお知らせします。

この提言は、町立小・中学校の統廃合の是非やその進め方について、あくまで検討会からの考えを示すものであり、そのまま最終的な結論になるということではありません。最終的には、さらに皆様のご意見を聞いた上で、町としての計画を策定していきます。

なお、学校統廃合に関するご意見等がありましたら、政策秘書課までお寄せください。

【問合せ】政策秘書課政策秘書班 （電話）75-3651



はじめに

当検討会は、山北町にふさわしい教育環境の整備を図るため、町立小・中学校の適正規模・配置について調査・研究を行い、町長に提言することを目的に、平成19年10月に設置されました。各自治会や学校・園のPTA・保護者会から選ばれた委員と学識経験者の計17名が、山北町の教育の根幹にかかわる学校統廃合の是非やその進め方について、1年半（18回）にわたり議論してきました。

当検討会は、学校統廃合という検討事項の重要性に鑑み、拙速な議論を避けるために期限を切らずに検討を進めてきましたが、学校統廃合による新しい学校づくりを進めるといふ方向性が確認され、学校数や配置等について一定の意見の集約と委員の合意が得られたため、これを町長に示し、町が責任を持って統廃合計画を作成し、速やかに住民に示すべきと考え、ここに最終提言をまとめることとしました。

1 提言の要旨

山北町の小・中学校において、より教育効果がある環境を整備するために、小学校を3校、中学校を1校～2校に統廃合すべきと考え、以

下のように提案します。なお、中学校については、当面2校とし、将来的に1校に統合することも視野に入れて、継続して検討すべきであると考えます。同時に、統合してもなお小規模の中学校については、分校として位置づけるなどして、部活動の集団競技等において規模の大きい中学校の生徒と一緒に大会に出場することができるよう工夫して、小規模校のデメリットをなくすよう努めるべきと考えます。

小学校 3校

統合小学校

（現川村小学校施設を利用して、川村小学校、川村小学校高松分校、共和小学校を統合する。）

清水小学校

三保小学校

中学校 2校

第一案

山北中学校

統合中学校

（現清水中学校、現三保中学校の施設のいずれかを利用して、両校を統合する。）

第二案

統合中学校

（現山北中学校施設を利用して、山北中学校、清水中学校を統合する。）

三保中学校

統廃合に伴い必要となる通学手段

については、スクールバスの運行などにより、町が責任をもって確保し、保護者や地域の負担とならないように整備すべきと考えます。

また、町の統廃合計画の策定や実施にあたっては、保護者や地域住民の意見交換や議論が十分に行われ、その中から生まれる結論を尊重するよう求めます。

さらに、当検討会は、学校統廃合を進めざるを得ない根本的な原因は、山北町の人口減や少子化にあり、これに対応する魅力あるまちづくりの施策や取り組みが必ずしも十分でなかったためと考えます。学校統廃合を進めると同時に、魅力あるまちづくりを進めることが必要と考えます。

2 提言内容

(1) 統廃合にあたっての

基本的な考え方

「小学校児童の推計」によると、今後、山北町の子どもの数はさらに減少し、平成26年の小学校新1年生は、山北町全体で52名（川村小学校46名、清水小学校3名、三保小学校3名、共和小学校0名）となります。現在の40人学級を基準とすると、山北町全体でも2クラスで各26名ずつという規模になります。

こうした子どもの数の減少は全国

的な傾向で、各地で小・中学校の統廃合が行われつつありますが、場所によっては、行政効率をあげるための行政改革の一環として小・中学校を統廃合していくところもあります。

これに対して当検討会は、まずは、子どもの健やかな成長・発達を願う親や地域住民の立場から、子どもたちにとってのより良い教育環境づくりの一環として、学校統廃合を行うこととしました。

今日、子どもや青年の成長や発達をめぐっては、いじめや不登校、学力問題などがあり、それらの課題解決のための施策や取り組みが求められています。学校統廃合をより良い教育環境づくりの契機にしようと考えます。

(2) 学校統廃合を進める理由

さて、当検討会は、上記のような立場から検討した結果、山北町においても学校統廃合が必要との結論に至りましたが、それは、以下の三つの理由によります。

まず第一に、山北町の人口減、児童・生徒数の急激な減少に対応して、集団での学習やグループ学習の確保など、より教育効果のある教育環境を整備するうえで、学校統廃合はやむを得ない選択だと判断しました。小規模校や小規模学級の場合、

子ども一人ひとりに先生の目が行き届くなどのメリットはありますが、極端に児童・生徒数が少ない場合には、性別が偏ったり、集団づくりが困難になるなど、子どもの人格形成に不足が生じる可能性があります。

とりわけ、中学校においては、小規模校ゆえに部活動などの集団的な活動が制約を受けたり、教科専門の教員の配置ができないなどの課題が生じているとの指摘もあり、学校統廃合によって学校・学級規模を大きくすることが急務と考えます。

第二に、課題が山積する学校教育の質を高めるための学校関連予算を確保すると同時に、さらに不足が生じる場合には予算をきちんと確保するという立場から、より効率的な配分のために、学校数や配置数も見直すこととしました。アンケート調査では、山北町の学校施設の整備が不十分だとする不満も出ています。

第三に、学校統廃合をまちづくりの契機として捉えたいと考えます。検討会の議論においても、アンケート調査においても、人口減や少子化対策として、魅力あるまちづくりを進めることが重要であるとの意見が多くあり、学校統廃合を教育環境の整備と魅力あるまちづくりの契機として捉えてはどうかと考えます。学校や教育のあり方を見直し、特徴のあるカリキュラムの実施や廃校設

備、跡地の利用を通じた新しい教育環境づくりを進めることで、町の活性化を進めることも可能と思われるです。



小林会長から瀬戸町長に最終提言書を提出

(3) 統廃合にあたっての諸条件

①通学手段の確保

学校統廃合にあたっては、遠距離通学となる児童・生徒の通学手段をしっかりと確保することが大前提です。当検討会が実施したアンケート調査においても、通学手段を心配する保護者や地域住民の声が多数ありました。当検討会では、山北町の現在の公共交通機関の事情を踏まえ、スクールバスを運行させることが最もふさわしいと考えます。小学校低学年のバス通学については、児童の体力を考慮して、30分以内を目安に

してはどうかという意見が出されました。

また、統廃合による通学手段の確保を契機に、従来から通学の問題のあるところもあわせて検討するよう求めます。

②学区の弾力化および選択制の検討

学校統廃合に伴い、新しい集団づくりが行われると同時に、子どもたちもそれぞれに適応していくことが求められますが、中には十分に適応しきれない子どもが出てくることが予想されます。こうした多様なニーズや新しい課題に答えるために、学区の弾力化や選択制の導入についても検討するよう求めます。

③児童・生徒の心のケア

統廃合にあたって、急激な環境の変化に子どもたちが迷うことが予想されます。したがって、児童・生徒の心のケアをしっかりと行うことが必要です。とりわけ、母校が廃校となり、近隣の規模の大きな学校に通うこととなる児童・生徒が、新しい課題にしっかりと取り組めるように、旧学区の教員が児童・生徒にあわせて異動するなどの教職員人事上の工夫が必要と考えます。

また、統廃合計画が確定したのちには、統合予定校相互の日常的な交流をより活発に行い、統合時の児童・生徒の心の負担や不安をできるだけ少なくする必要があります。

④跡地利用

統廃合後の跡地利用については、当検討会では具体的な提言を行うには至りませんでした。それぞれの立地条件によっても異なるので、地域の意見を尊重して、地域で担ってきただ役割を維持できるような施設として活用していくべきと考えます。

なお、委員からは、アンケート調査等で多くの方から若者の定住化や若者にとつての魅力あるまちづくりについて意見が出されていたことを踏まえ、若者関連の施設として跡地利用できないかという意見も出されました。

⑤過去の取り決め

過去に、県などの地方自治体や公共機関が、地域開発や産業振興を進める際に、地域の小・中学校の存続について自治会などと約束を交わしてきているという指摘が委員からありました。具体的に、三保ダム建設時の「取り決め」があるという指摘があり、当時を記憶している方の証言もあったことから、当検討会では、小・中学校の存続について触れた「取り決め」にも一定配慮して、統廃合の検討をしました。

⑥まちづくり

昨今の児童・生徒数の減少の背景には、全国的な少子・高齢化があることは否めませんが、近隣の他の市町村と比較すると、山北町は町とし

て適切な活性化策を講じていないのではないかという意見が多数出されています。学校統廃合を進めるだけではなく、同時に若者の定住化や少子化対策などの町の活性化のための対策を講じることが必要と考えます。



④ 学校数と配置

以上のような、理由と諸条件を踏まえ、現段階で当検討会の委員の合意を得られた案は、「1. 提言の要旨」で示した通りです。

小学校については、児童数減を考えると1校にした方がよいという意見もありますが、山北町の地理的条件を考慮すると、小学校については各地区に1校設置した方がよいと考えます。仮に1校に統合すると、最も遠い児童は、スクールバスを使っても約1時間近くの通学時間を要することとなります。

ただし、川村小学校高松分校と共和小学校については、今後、児童数が極めて少なくなることが予測されるため、通学手段を確保して、現川村小学校施設を利用して設置される統合小学校に統合すべきと考えます。なお、その際にも、地域住民や

保護者への十分な説明と合意が必要と考えます。

中学校については、1校に統合した方がよいという意見が多数ですが、小学校と同様に山北町の地理的条件を考慮すると1校に統合するには無理があるとの意見もあるため、現山北中学校用地に1校置くほか、三保中学校が清水中学校用地に1校を設置します。

将来的には、既存の施設ではなく、新たな用地を確保し新しい学校を建設して統合する案や、小学校と中学校の統廃合を個別に考えるのではなく、小中一貫校を設置して、特徴ある教育プログラムを実施するという案などについても検討しました。



〔5〕統廃合の時期と学校間の交流

長年にわたって地域の文化センターとして機能してきた学校を統廃合するか否かについては、まずは保護者や地域住民の意思を尊重することが重要と考えます。したがって、当検討会では、統廃合の時期は決めずに、保護者と地域の意思により統廃合の方向が決まり次第、町として速やかに手続きをすすめることを求めます。

その際、今後も様々な形で町と地域住民や保護者間の話し合いが持たれると思いますが、そうした話し合いの結果に関わらず、学校間の交流は、小規模校のデメリットを小さくするために、今まで以上に活発に行う必要があると考えます。

③ 検討の経過

〔1〕「統合ありき」ではない

ところからのスタート

当検討会の名称が「学校統廃合のあり方検討会」となっていることから、第1回目からその名称をめぐって、活発に意見交換が行われました。すなわち、当検討会は学校の統廃合を前提として議論する会議なのか否かという点についてです。議論の末、「統廃合ありき」ではなく、統廃合の是非も含めて検討していくという当検討会の基本姿勢を確認し

ました。

また、当検討会の委員は個人として出席するのか、選出母体である自治会やPTA等を代表するのかという点についても、検討を始めるにあたって意見交換を行いました。その結果、選出母体での意見を当検討会で紹介するなど、当検討会と地域や団体のパイプ役となることが期待されながらも、基本的には個人として当検討会に出席し、個人の責任において検討会で発言することが確認されました。

2回目以降の当検討会の内容については、別表の通りです。神奈川県下ですでに学校統廃合を実施している箱根町、旧藤野町（現相模原市藤野町）の事例について検討したほか、小規模校でありながら統廃合しない方向で取り組んでいる市町村の事例に関する情報共有なども行いました。

〔2〕アンケート調査の実施とその結果について

その結果について

そのなかで、当検討会は、保護者や地域の皆さんが現在の山北町立小・中学校の学級規模や児童数についてどのように考えているのかを把握するために、教育環境に関するアンケート調査を昨年5月に実施しました。

アンケート調査は、町内の小・中

学校児童・生徒の保護者および未就学児（6歳未満）の保護者の全世帯と、中学生以下の子どもがいない世帯のうち1,000世帯を抽出して、合計1,798世帯を対象に実施しました。956世帯（53・2%）の保護者・住民の皆さんから回答をいただきました。

結果は、地区や年齢により回答の傾向が大きく異なり、統廃合に関する考えが多様であることを示していますが、全体で64・8%の方が、児童・生徒数が今後も減少していくことに対して、「何かしらの対策を講ずるべきである」と答えています。

また、小・中学校の規模（1クラスの児童・生徒数や各学校の総児童・生徒数）について、「少ない」と答えた方が全回答者956名中492名（51・5%）いました。「少ない」と答えた方のうち、小規模化の対策（複数回答可）として「学校統廃合」を選じた方が335名（68・0%）、全回答者956名中では35・0%、「定住化対策」を選じた方が292名（59・3%）、全回答者956名中では30・5%）となっています。

地区によってこれらの数字は異なりますし、数字をどのように見るかも、委員の間で議論となりました。「学校統廃合の明確な傾向が出ていない」という見方のほか、「学校統

廃合を求める人がこれだけいることはそれなりの重みがある」などの意見がありました。

アンケート回答用紙の自由記述には多くの貴重な意見が寄せられました。アンケート自体や質問項目に対する批判もありましたが、まちづくりや学校・教育づくりに関わる様々なアイデア、通学手段に対する要望がありました。

〔3〕各委員の意見の集約

学校統廃合の先行事例の検討やアンケート調査の結果などを参考に、まず中間報告の段階で、全委員が意見を出し合い、学校統廃合の是非や今後の検討のあり方について議論しました。

委員の意見は、小規模校のメリットやデメリットを整理して、学校統廃合の必要性の有無や統合しないという現状維持の可能性について、今後継続して議論すべきであるという意見と、学校統廃合の方向性で議論を進めるべきという二つの意見に分かれ、学校統廃合の方向性を求める委員が約3分の2を占めました。



以上のような議論と意見の集約を踏まえて、当検討会では、委員一人ひとりが意見を出し合って議論した結果、学校統廃合による新しい学校・教育・まちづくりをすすめる方向性を確認し、中間提言を提出後、引き続き学校数と配置等について検討してきました。

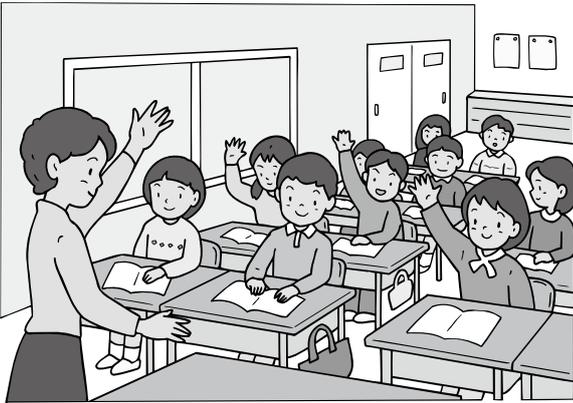
こうした方向性に、当検討会委員全員が賛成しているわけではありません。学校統廃合の必要性の有無や是非についてさらに議論を継続すべきであると考え委員もいます。また、町の考え方が明示されていない現状で、当検討会で議論しても意味がないのではないかという意見もありました。しかしながら、一方で、「町民や保護者にもアンケート調査等で協力していただいたのだから、それをもとに検討会としても一定の方向性を出す時期ではないか」という意見もありました。

以上のように、当検討会の全委員の意見が一致したわけではありませんが、現段階での委員の多数意見にもとづき、学校統廃合による教育環境整備が必要であると判断しました。

あとがき

当検討会は、最終提言提出後に解散することとなりますが、何よりも大事なことは、当検討会の委員だけではなく、子どもも含むすべての町民が、今後の山北町の教育のあり方に関心を持ち、どのような学校・教育・まちづくりが可能かについて話し合うことではないかと考えます。

残念ながら現段階で町民の皆さんの学校統廃合に対する関心は依然として低く、議論が活発に行われる状態ではありません。町が責任を持つて統廃合案を提示する際は、活発な議論が行われるような環境づくりを求めます。



検討会での協議の内容項目

- 第1回 10月22日 正副会長の選出、進め方について
- 第2回 11月22日 学校統廃合に関する講演と質疑、検討の進め方について
- 第3回 12月20日 検討の進め方について
- 第4回 1月21日 検討の進め方について
- 第5回 2月21日 町広報原稿の検討と先行事例の検討（箱根町）
- 第6回 3月24日 アンケート調査項目の検討
- 第7回 5月16日 アンケート調査項目の確認
- 第8回 6月26日 先行事例の検討 旧藤野町
- 第9回 7月31日 アンケート調査の結果と分析
- 第10回 8月28日 全委員が提出した意見メモをもとに議論
- 第11回 9月26日 「中間まとめ」(案) について
- 第12回 10月23日 今後の検討課題について
- 第13回 11月26日 今後のスケジュールについて
- 第14回 12月22日 学校数及び配置について(その1)
- 学校数及び配置について(その2)

第15回 1月22日

最終提言書の骨子案について

第16回 2月5日

跡地利用、統廃合の時期について

第17回 2月26日

最終提言書(案) について

第18回 3月25日

最終提言書(案) の最終確認について

山北町立小・中学校統廃合の

あり方検討会委員名簿(敬称略)

会長 長一野元弘幸

副会長 富山基録、井上俊之

委員 小川洋一、中村義治、岩本

兆幸、尾崎政男、高橋常一、井上淳、

山下めぐみ、瀬戸直美、岩井清一、

瀬戸秋次、湯川操、山崎光代、善浪

邦雄、佐藤昌司、岡部達也



町職員を募集します!!

山北町では、平成21年10月1日付け新採用職員及び
平成22年4月1日付け新採用職員を次のとおり募集します。

☆平成21年10月1日採用予定 職種 事務職、土木職、保健師 採用人数 若干名
☆平成22年 4月1日採用予定 職種 事務職、土木職、保健師 採用人数 若干名

☆応募資格 ①平成21年10月1日採用予定
昭和53年4月2日以降出生の高等学校卒業以上の方
保健師の受験者は、保健師の免許をもつ方
②平成22年 4月1日採用予定
昭和54年4月2日以降出生の高等学校卒業以上の方
(※平成22年3月卒業予定者含む)
保健師の受験者は、保健師の免許をもつ方が、取得見込みの方

☆提出書類 ・申込書(町指定の用紙に写真を貼り付けたものを1通)
・エントリーシート・成績証明書・卒業証明書または卒業見込み証明書
・健康診断書(一次試験合格者のみ)
・その他必要書類(詳しくは総務防災課にお問合せください)
※申込書は、6月15日(月)から総務防災課で配付します
(町ホームページでもダウンロードできます)
※郵便による申込書の送付及び受験申込みの受付は行いません

☆給 与 町の規定による(その他通勤手当、期末勤勉手当等を支給)

☆受付期間 平成21年6月22日(月)～平成21年7月3日(金)
土曜日、日曜日を除く、8時30分～17時15分

☆試験日程 一次:平成21年7月23日(木)
二次:一次合格者に直接連絡します

☆試験会場 山北町立中央公民館(一次試験)

☆試験内容 一次:一般的な知識についての筆記試験、作文、性格検査を行います
二次:一次合格者について、面接試験等を行います

☆応募・問合せ先 総務防災課庶務班(電話75-3643)



今年も新潟県旧山北町の
「せせなまのり」に
参加しました

新潟県山北町は昨年4月に合併して村上市となりましたが、今年も産業交流として5月3日に開催された山北地区の「さかなまつり」に参加しました。

平成16年から産業交流を始めて、今回で6回目となりました。

山北町からは物産展として、清見オレンジ、キウイフルーツ、足柄茶などの特産品を出品し、多くの来場者が買い求め、大盛況でした。

農業委員決まる



町の農業委員12人が
決まりました



農業委員は、主に農地にかかわる

法令業務に携わっていきます。選挙による委員10人と町議会から推薦される委員、農業協同組合から推薦される委員で構成されます。

このうち、選挙による10人は、立候補者が定数と同数だったため、4月27日に無投票当選が決まりました。また、議会推薦による委員は、5月14日の臨時議会で1人が推薦されました。

新しい農業委員は次のとおりです。任期は、平成24年4月30日まで3年間で。 (敬称略)



選挙当選による委員

- 川本 壽彦 (下本村)
- 湯川 重則 (平山)
- 関 千代治 (萩原)
- 沼田 道雄 (湯坂)
- 杉本 正光 (玄倉)
- 室伏 知夫 (谷戸諸測)
- 川口 哲 (越地)
- 鈴木 徳夫 (堂山)
- 渡邊恵美子 (皆瀬川)
- 山崎 忠彦 (湯触)

町議会の推薦による委員

- 高橋 宏和 (尺里東)

農業協同組合の推薦による委員

- 湯川 温三 (尺里中)

【問合せ】 総務防災課庶務班

(電話) 75-13643

みんなであ まちを きれいに



ペットのフンは飼い主が責任をもって片付けましょう。
野良猫が増えて困っています。近隣の迷惑になりますので、野良猫には絶対にエサを与えないでください。

【問合せ】 生活環境課生活環境班

(電話) 75-13645

平成21年10月から 住民税の公的年金からの 特別徴収が始まります

公的年金受給者の納税の便宜や徴収の効率化を図る観点から、平成21年10月以降に支払われる老齢基礎年金等から、住民税の特別徴収(天引き)が始まります。これは、住民税の納税方法が変更になるもので、新たな税負担が生じるものではありません。

◎特別徴収(天引き)の 対象となる方

次の要件をすべて満たす方
・平成21年4月1日現在、年額18万円以上の老齢基礎年金等を受給されている65歳以上の方

- ・前年中の年金所得に係る住民税の納税義務がある方
- ・介護保険料を公的年金から特別徴収(天引き)で納めている方
- ・老齢基礎年金等の年額から、所得税・介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を差し引いた残額より、特別徴収される住民税額が少ない方

なお、64歳以下の公的年金受給者のうち、給与から住民税を特別徴収されている方については、年金所得分に係る住民税を普通徴収で納めていただくこととなりますのでご注意ください。

【問合せ】 税務課税務班

(電話) 75-13642

男女共同参画週間

平成21年6月23日から29日までの1週間

「共同参画 新たな社会の パスワード」

平成21年度男女共同参画週間標語最優秀作品

男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。この機会に、男女共同参画社会について考えてみてはいかがでしょうか。

男女共同参画社会のイメージ

男性も女性も、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会

① 職場に活気

- 女性の政策や方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動の創造性が増し、生産性が向上します。
- 働き方の多様化が進み、男女がともに働きやすい職場環境が確保されることによって、個人が能力を最大限に発揮できるようになります。

② 家庭生活の充実

- 家族を構成する個人がお互いに尊重し合うことによって、家族のパートナーシップの強化にもなります。
- 仕事と家庭の両立支援環境が整い、男性の家庭への参画も進むことによって、男女がともに子育てや教育に参加できます。

③ 地域力の向上

- 男女がともに主体的に地域活動やボランティア等に参画することにより、地域コミュニティが強化されます。
- 地域の活性化、暮らし改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現します。



【問合せ】企画財政課企画班 (電話) 75-3652

5年の時を経て 思い出詰まった タイムカプセル

タイムカプセルを掘った後、中戸川さんが作っているトマトやキウイフルーツのジャムなどが振る舞われ、甘い味に子どもたちは顔をほころばせていました。



5月9日、東京の救世軍世光寮の子どもたちがタイムカプセルを掘りにやってきました。5年前に「あしがらの新緑を味わう1日体験」として遊びに来たときに、中戸川正義さん(村雨)の畑をお借りして埋めたタイムカプセル。畑の草も伸びてどこに埋めたかわからなくなっていて、何箇所か掘ってから出てきたタイムカプセルには、自分宛の手紙などが入っており、懐かしい思い出が。

『障害福祉相談員をどう存知ですか?』

障害福祉相談員は、県知事が委嘱する相談員で、障害のある方やそのご家族の状況を把握し、日常生活等に関する相談に応じ、必要な助言を行います。

平成21年4月から、宮里妙子さんと湯川富美子さんが相談員に委嘱されました。任期は平成23年3月までの2年間です。

障害のある方の就学や就職、日常生活等で悩みや相談のある方はお気軽にご相談ください。

【問合せ】福祉課長寿いきがい班
(電話) 75-3644



湯川さん

宮里さん

第2期 山北町障害福祉計画を策定しました

障害のある方々が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すために、町では、障害者自立支援法に基づき、平成18年度に第1期山北町障害福祉計画を策定し、推進をしてきました。こうした中で、平成20年度は、3年を1期とする障害福祉計画の見直し時期であることを受け、社会環境の変化や障害のある方の要望の変化、新たな課題等に対応した福祉施策の充実を図るため、第2期山北町障害福祉計画を策定しました。

① 計画の位置づけ及び期間

平成18年度から平成20年度までを第1期、平成21年度から平成23年度までを第2期とし、今回はこの第2期目の計画を策定しました。第3期以降の計画については、平成23年度に見直しを行う予定となっております。

② 計画の基本的理念

- 「障害のある方等の自己決定と自己選択の尊重」
- 「3障害（身体障害・知的障害・精神障害）の制度の一元化による障害福祉サービスの充実」
- 「地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備」

③ 目標値

現行の福祉施設が新しいサービス体系への移行を完了する平成23年度を目標年度として、以下の3項目について数値目標を設定しました。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

項目	数値	考え方
平成17年10月1日の入所者数(A)	34人	平成17年10月1日の入所者数
【目標値】(B) 地域生活移行	7人 (21%)	(A)のうち、平成23年度末までに地域生活へ移行する方の目標数
新たな施設入所支援利用者(C)	4人	平成23年度末までに新たに施設入所支援が必要な利用人員見込
平成23年度末の入所者数(D)	31人	平成23年度末時点の利用人員見込(A-B+C)
【目標値】(E) 入所者削減見込	3人 (9%)	差引減少見込み数(A-D)

(2) 入院中の精神障害者の地域生活移行

項目	数値	考え方
現在の退院可能精神障害者数	9人	平成15年度における退院可能精神障害者数
【目標値】減少数	3人	上記のうち、平成23年度末までに減少を目指す数

(3) 福祉施設から一般就労への移行

項目	数値	考え方
現在の年間一般就労者数	1人	平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した方の数
【目標値】年間一般就労移行者数	2人	平成23年度において施設を退所し、一般就労する方の数



④ 計画の推進に向けて

本計画を効果的、効率的に実施するために、町だけではなく県や県、民間の事業所、医療機関、地域の団体など多くの機関と連携を図ります。さらに、民生委員児童委員や保健福祉事務所及び民間事業者等の地域活動団体とともに、官民の枠を越えた地域における障害福祉ネットワークを作ります。

その中で、サービスの見込量や達成状況を、幅広く意見を聴きながら計画を点検、評価します。

【問合せ】福祉課 長寿いきがい班
(電話) 7513644

臨時議会 開催される!

議長に本杉博是氏

副議長に岩本章治氏を選出

5月14日に開催された臨時議会において、正・副議長の選挙、各常任委員会の選任などが行われました。結果は次のとおりです。

※◎は委員長、○は副委員長。(敬称略)



正・副議長



議長
本杉 博是



副議長
岩本 章治

常任委員会

町から提案された案件などについて審議します。

〈総務環境常任委員会〉

政策秘書課、企画財政課、総務防災課、税務課、生活環境課、産業観光課、都市整備課、定住対策室、会計課、農業委員会、議会事務局、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項について審議します。

- ◎茂木 猛
- 牧田 礼二
- 湯川 裕司
- 川村 俊治
- 池谷莊次郎
- 岩本 章治
- 小菅 光雄

議会運営委員会

議会を円滑に、効率的に運営するために設置されています。

- ◎川村 俊治
- 熊澤 友子
- 石田 進二
- 茂木 猛
- 瀬戸恵津子
- 岩本 章治

議会だより編集委員会

議会の審議状況や活動内容について町民に周知するために設置されています。

- ◎杉本 君雄
- 池谷莊次郎
- 川村 俊治
- 熊澤 友子
- 茂木 猛
- 瀬戸恵津子

監査委員

町の予算執行について監督、調査します。監査委員は町議会と、財務などの知識経験のある方から一名ずつ選出されます。今回、町議会からは次の方が選ばれました。

細川 哲郎

一部事務組合議員

一部事務組合には、足柄上衛生組合、足柄消防組合、足柄西部清掃組合があり、それぞれに組合議会が設置されており、その議員は町議会から選出されます。これらの一部事務組合の議員に次の方々が選ばれました。

〈足柄上衛生組合議会議員〉

本杉 博是
瀬戸恵津子

〈足柄消防組合議会議員〉

本杉 博是
茂木 猛

〈足柄西部清掃組合議会議員〉

本杉 博是
岩本 章治
牧田 礼二





5月19日、自治会長及び婦人会長を対象とした、平成21年度自治会長研修会並びに広報委員研修会が中央公民館で開催されました。

この研修会は、行政と住民のパイプ役だけでなく、地域のリーダーとして活躍される自治会長、広報委員の皆さんに、自治会長・広報委員の仕事、町の仕事について学んでいたために開催されたものです。

地域のリーダーとして

自治会長・広報委員研修会を開催



自治会長研修会では、広報委員、社会福祉協議会福祉協力委員、足柄上地区防犯協会防犯連絡員の委嘱、町の重点施策についての説明、意見交換等が行われました。

【問合せ】企画財政課企画班

(電話) 75-13652

山北町あんしんメール 配信開始 しました

配信している情報 (登録時に選択する情報のみ配信)

①不審者情報

不審者目撃情報、振り込め詐欺や空き巣などの犯罪情報など

②防災情報

災害注意報やその他の防災情報など

③生活関連情報

悪徳商法などの消費生活情報や環境情報など

④観光情報

観光情報や各種イベント情報など

配信を希望される方は次の手順により登録をお願いします

1 携帯電話にQRコード読み取り機能(バーコードリーダー)がある場合は、下記のQRコードを読み取り、表示された宛先に空メールを送信してください。また、QRコード読み取り機能がない携帯電話やパソコンの場合は、新規メール作成を選択後、下記の宛先と件名を入力し、空メールを送信してください。

2 空メール送信後、登録案内メールが送信されてきます。内容をご確認いただき、指示に従い、詳細を登録してください。
※ある程度時間が経過しても登録案内メールが返信されない場合は、入力ミスなどの可能性や携帯電話などの受信拒否設定(迷惑メール防止)の可能性があるので、入力内容を再度ご確認ください。

3 登録完了メールを受信したら登録完了です。
※ご登録いただいたメールアドレスは、「山北町あんしんメール」からの情報を提供する際のみ使用し、他の目的には一切使用しません。



QRコード読み取り内容
宛先 cfm@io.dataeast.jp
件名 t-yamakita

【問合せ】総務防災課防災消防班 (電話) 75-3643

地域再生計画

「神奈川県・山北町水源地域 交流まちづくり計画」が

国の認定を受けました

◆「地域再生計画」とは

地域再生計画とは、地域再生法に基づき、地方公共団体が地域特性を生かし、自主的で自立的な取り組みを推進するために策定する計画です。

また、地方公共団体が作成した地域再生計画については、内閣総理大臣が認定し、国は認定を受けた地域再生計画に基づき事業に対して財政的支援等の特別な措置が講じられます。

※地域再生計画の詳細については、首相官邸ホームページ「地域再生本部」をご覧ください。
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tikisaisei/>

◆山北町の取り組み

本町では、地域再生法に基づき地域再生計画の第12回認定申請を平成21年1月に行い、内閣府を中心とした関係省庁での協議が行われた結果、平成21年3月27日

付けて認定を受けました。

本町の地域再生計画は、神奈川県と共同で策定・申請を行い、県営林道及び町道の整備による交通の円滑化と関連事業の積極的な実施による地域産業の振興により、環境保全と地域経済活性化とのバランスが取れた持続可能な水源地域独自のまちづくりを推進することを目標としています。

具体的には、現在通行止めとなっている林道玄倉線の通行止め解消をはじめ、町道、林道の整備によりユーシンロッジや丹沢湖ビクターセンターなどの観光拠点施設への交通アクセスを改善します。

また、町道や林道の整備を行うことにより、管理の行き届かない森林へのアクセスの改善や通行の安全を確保し、水源地域の森林の整備を促進することも、地域住民と都市住民との交

流森林ボランティア事業などを積極的に展開して、地域の自然環境の保全を推進していきます。

さらに、集中豪雨や大規模地震など、著しい被害を及ぼすと想定される災害の発生に備えた町道、林道の整備を行うことにより、災害時における救援等のための通行を確保し、防災基盤の強化を図るとともに、地域生活道路である町道の拡幅工事を実施することにより、通行の安全を確保し、生活に便利で快適な環境を整備していきます。

◆計画概要

1 地域再生計画の名称

神奈川県・山北町水源地域交流まちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県及び足柄上郡山北町

3 地域再生計画の区域

神奈川県足柄上郡山北町の全域

4 計画期間

平成21年度～平成25年度

【問合せ】

政策秘書課政策秘書班
(電話) 75-3651



町民から町へ

町民ポスト

★東山北駅人道ボックスのいたずら書き防止について

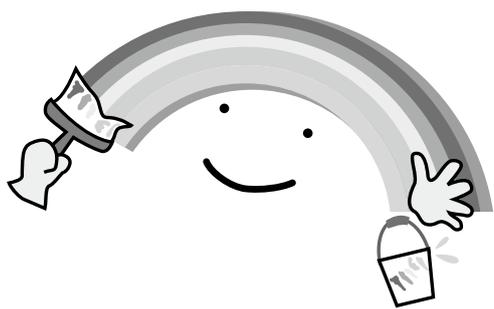
東山北駅の歩行者用南北通路の壁面に、スプレー等でいたずら書きをされないうちに、山北中学校と山北高校の美術部の生徒に壁画を描いてもらったらいかがでしょうか。国道246号線の山下から尺里への隧道壁面にきちんと絵が描かれたら、いたずら書きは無くなったそうです。

壁の色にもよりますが、山北高校前のガード下も同様と思います。

▼ご意見ありがとうございます。

東山北駅人道ボックスにつきましては、本年4月から開通し、現在、東山北駅前(北側)の方々の駅利用利便向上に寄与していま

す。ご指摘のボックス内を山北高校生や山北中学生の絵で飾り、いたずら書きを予防するとともに、地域の道として未永く愛されるようにすることは、美観維持や中長期的に見ても道路構造物の愛護が図れ、大変よいことだと思えます。今回、人道ボックスは壁や天井に、いたずら書きをされてもスプレーやペンキ等が付着しにくい塗装を施しており、この塗装が一定期間機能しますので、本機能が薄れた後にご指摘の絵で飾る等方策を検討させていただきます。なお、中里線の人道部分についても本塗装を要望していくつもりです。



6月1日(月)から6月7日(日)は 水道週間です

—— 見たことありますか？ メーター器 ——

水道メーターは、お客様の水道料金を決めるばかりでなく、漏水を発見することもできます。

メーター器内部



このメーター器は908㎡と読みます

簡単な漏水発見方法

ご家庭の全ての蛇口・トイレの水洗タンクのバルブ等を閉めて、メーター器をみてください。パイロット針（銀色）が回っているときは、漏水と思われます。漏水時には町指定給水工事業者で修理してください。（修理費は個人負担となります。）

※町指定給水工事業者につきましては、生活環境課までお問合せください。

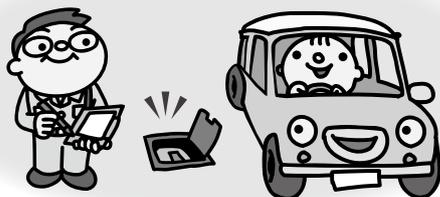


～水道使用料ご請求までの流れ～

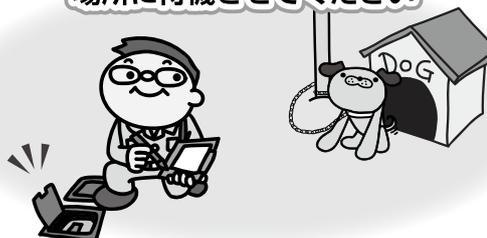
	時 期	実 施 事 項
メーター検針	請求月前月の8日～20日	メーター検針にお伺いします。
納付書発送	原則として請求月の 1日	納付書で納付されるお客様に納付書を発送します。 (1日が休日等と重なった場合は、その翌日となります。)
納付期限日	原則として請求月の 10日	納付書での納付期限日です。口座からの自動振替をご利用のお客様については、振替日となります。(納付書の発送日から起算して10日目となっていますので、発送日が休日等と重なると、これに連動します。)

～メーター検針にご協力を～

メーターボックスの上には
車を止めないでください



犬はメーターや出入口から離れた
場所に待機させてください



【問合せ】生活環境課上下水道班

(電話) 75-3645

夏休み親子映画鑑賞会

カンフーパンダ

日本語吹き替え版



信じること、 それは 奇跡を起こすこと

ぐうたらパンダのポーが自分を信じて
成長していく、笑いと感動あふれる
ミラクル・カンフー・ストーリー!!

日時 7月18日(土) 13:30~15:05 (13:00開場)
場所 多目的ホール
定員 288名 (入場無料・要整理券)
申込方法 6月16日(火) 9:00より、中央公民館、
清水・三保支所にて申し込みと同時に整理券を配付。
定員になりしだい締め切りとなります。

心の豊かさは学びから

「あなたも生涯学習活動に参加してみませんか」

行事予定 Schedule

* 都合により内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

6月	催し物名	場所	開始時間	対象	主催者・問合せ
1 月	休 館 日				
2 火					
3 水					
4 木	パン作り教室	調理実習室	9:30	申込者	中央公民館
5 金					
6 土	ジュニアコーラス	視聴覚ホール	13:30	申込者	中央公民館
7 日					
8 月	休 館 日				
9 火					
10 水					
11 木					
12 金					
13 土	ジュニアコーラス	視聴覚ホール	13:30	申込者	中央公民館
14 日					
15 月	休 館 日				
16 火					
17 水					
18 木					
19 金					
20 土					
21 日	まが玉作り教室	美術工芸室	9:30	申込者	中央公民館
22 月	休 館 日				
23 火					
24 水					
25 木					
26 金	広美会ちぎり絵展(～7月10日)	1階ロビー	13:00	自由	井上ハツエ ☎(75) 1811
27 土	ジュニアコーラス	視聴覚ホール	13:30	申込者	中央公民館
28 日					
29 月	休 館 日				
30 火					

7月	催し物名	場所	開始時間	対象	主催者・問合せ
4 土	青少年健全育成大会	多目的ホール	13:00	自由	生涯学習課 ☎(75) 3649
	ジュニアコーラス	視聴覚ホール	13:30	申込者	中央公民館
11 土	夏のおはなし会スペシャル	和 室	10:30	自由	中央公民館
	ジュニアコーラス	視聴覚ホール	13:30	申込者	中央公民館
14 火	山北町写真同好会写真展(～26日)	1階ロビー	13:00	自由	関 貢 ☎(76) 3893

教室案内

*6月9日(火) 9:00から申し込みの受付をします。
定員になりしだい締め切りとなります。

まが玉作り教室 ~古代の人々の思いを感じてみませんか~

日 時 6月21日(日) 9:30~12:00
内 容 当時の技法を再現したやり方での「まが玉作り」
講 師 神奈川県立埋蔵文化財センター職員
対 象 親子20名(子どものみの参加でも構いません)
参加費 無料
持ち物 よごれても良い服装



◎ 教室についての申し込み、問い合わせは中央公民館事務室 ☎(75) 3131 まで。
なお、町内在住・在勤者以外の方の申し込みは6月16日(火)からとなります。

生涯学習発表会

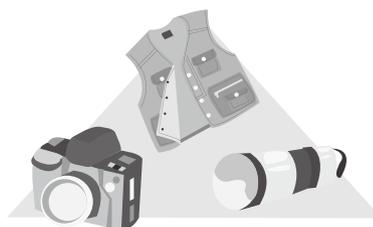
広美会ちぎり絵展

発表者 広美会
日 時 6月26日(金)~7月10日(金) 9:00~17:00
(ただし、26日は13:00から、10日は13:00まで)
場 所 1階ロビー
問合せ 井上 ハツエ ☎(75) 1811



写真展

発表者 山北町写真同好会
日 時 7月14日(火)~7月26日(日) 9:00~17:00
(ただし、14日は13:00から、26日は16:00まで)
場 所 1階ロビー
問合せ 関 貢 ☎(76) 3893



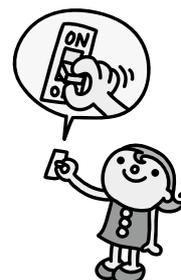
限られた資源を
大切にしましょう

~環境にやさしいまちづくりを目指して~

中央公民館では、地球温暖化防止対策推進のため、

- ①照明は使用時以外こまめに切る。
- ②冷暖房は、冷房28℃以上・暖房20℃以下に設定する。

以上のことに取り組んでいます。
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。





図書室から



☆ 今月の新刊案内 ☆

◆ 一般書

書名	著者名
再生	石田衣良
運命の人 1・2	山崎豊子
みその本みその料理	辰巳浜子

◆ 児童書

書名	著者名
おとうじゃ、ないって	村上康成
ありがとうのおはなし	森山京
ぼくらのモンスターハント	宗田理

おはなし会

●日程・内容

- ① 6月6日(土) 絵本「せんたくかあちゃん」
(おはなしボランティア クローバー)
- ② 6月20日(土) 絵本「なつはくんぐん」
(おはなしボランティア ゆめ)
- ③ 7月1日(水) 紙芝居「まっくろネリノ」
(おはなしボランティア 汽車ポッポ)

●時間 14:30~15:00

●場所 おはなし室(図書室内)

2009年度 課題図書のご案内

* 貸し出しは通常の図書とは異なり、2冊以内で期間は1週間以内となっておりますのでご注意ください。

小学校低学年

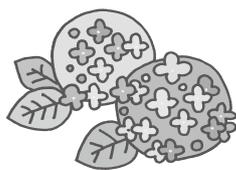
「おこだでませんように」
「しっばいにかんぱい!」
「ちょっとまって、きつねさん!」
「とととととと 新版」

小学校中学年

「そいつの名前はエメラルド」
「風をおいかけて、海へ!」
「しあわせの子犬たち」
「オランウータンのジブシー」

小学校高学年

「春さんのスケッチブック」
「ぼくの羊をさがして」
「ヨハネスブルクへの旅」
「マタギに育てられたクマ」



中学校

「8分音符のプレリュード」
「時間をまきもどせ!」
「月のえくぼを見た男」

高等学校

「カレンダーから世界を観る」
「縞模様のパジャマの少年」
「夏から夏へ」

図書室利用案内

- 利用時間は、9:00~18:00です。
(ただし、木曜日以外の17:00~18:00は本の閲覧・コピー・返却業務となります。)
- 新刊図書は、随時入ります。また、新聞・雑誌・ビデオ・DVD等も置いてありますのでご利用ください。
- 図書の貸し出し冊数は、本5冊以内、雑誌2冊以内で、期間は2週間以内です。
- ビデオ・DVDの貸し出し点数は、合わせて2点以内で、期間は1週間以内です。
- 静かに学習をしたい方は、2階の学習室をご利用ください。その際、図書室で利用手続きを行ってください。
- 休館日の図書の返却は、中央公民館入口横の図書返却ポストをご利用ください。
(ビデオ・DVD・紙芝居は入れないでください。)
- 清水・三保支所の窓口でも返却ができます。
- インターネットで図書室の蔵書検索・予約ができます。
(アドレスは、<http://webymkt.yama-lib-UNET.ocn.ne.jp/>です。)



5月31日からの 通信

山北町
健康福祉センター
山北町山北1971-2
(電話)75-0822
(FAX)76-4592



5月31日は世界禁煙デー 5月31日～6月6日は禁煙週間 この機会に、すべての人の健康のために、タバコのことを考えてみませか

世界禁煙デーとは

世界保健機関(WHO)が1988年に制定した「禁煙を推進するための記念日」です。今年のスローガンは「警告!タバコの健康被害」として、各国でさまざまな活動が行われます。

日本では、5月31日から6月6日までが禁煙週間となっています。厚生労働省は「煙のない健康的な社会づくり」というテーマで喫煙、受動喫煙による健康被害等を予防する取り組みを行っています。

たばこの煙の人への影響

たばこの煙には、200種類以上の有害物質(ニコチンやタール、一酸化炭素など)が含まれています。また、たばこの先から出る副流煙には、喫煙者が吸う主流煙よりも有害物質が多く含まれています。副流煙などの他人が吸っているたばこの煙を、室内またはこれに準ずる環境において吸われる受動喫煙は、肺がんや心疾患、乳幼児突然死症候群などを発症する危険性を高めることが明らかになっています。



神奈川県が「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」を制定

県では、受動喫煙による健康への悪影響から県民の健康を守るための社会全体の新たな分煙ルールとして、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」を制定しました。

この条例は、不特定または多数の人が出入りする公共施設での受動喫煙を防止するために、学校や官公庁などの施設は禁煙として、飲食店などの施設は禁煙または分煙を選択することになります。条例の施行日は平成22年4月1日です。(ただし、第2種施設にかかる罰則の規程は、平成23年4月1日施行) 条例についての情報は、神奈川県ホームページで閲覧いただけます。
<http://www.pref.kanagawa.jp>

禁煙支援

禁煙をしようとしている方には、禁煙相談、禁煙補助剤を使つての治療等、禁煙を支援するシステムがいろいろあります。自分に合った方法を取り入れてみましょう。

＜足柄上地域の禁煙支援＞

禁煙に関する情報の提供・禁煙相談等 (随時実施) ☎健康づくり課健康づくり班 75-0822 ☎足柄上保健福祉事務所 83-5111

禁煙支援内容	事業名	実施時期・場所・機関
呼気一酸化炭素濃度測定 禁煙相談 禁煙に関する情報の提供	福祉ふれあいフェスタ	6月6日(土) 健康福祉センター
	健康スポーツ大会	10月4日(日) 山北中学校
	キッズカーニバル	平成22年 1月 健康福祉センター
	ママパピラス	9月3日(木) 健康福祉センター
禁煙に関する情報の提供	あしがら禁煙キャンペーン	平成22年 1月7日(木) 松田町健康福祉センター 5月31日(日)～6月5日(金) 足柄上保健福祉事務所
	3か月間禁煙支援	面談、電話等で禁煙支援 随時 健康福祉センター
禁煙サポート	学校等で禁煙サポート教育 禁煙サポート相談	随時 足柄上保健福祉事務所
妊産婦とその家族への禁煙支援	管内における妊婦と同居家族の禁煙状況実態把握 管内保育園等への普及啓発 各種母子保健事業における相談教育の充実 等	随時 足柄上保健福祉事務所



＜足柄上地域禁煙支援医療機関＞

禁煙指導・治療を実施している医療機関 (受診時は、事前に電話等で医療機関に、お問合せください)

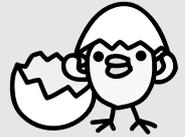
医療機関名	保険適用	所在地	電話
おおり医院	なし	山北町	75-0056
山の手医院	なし	山北町	75-0095
石川医院	なし	南足柄市	72-1230
奥津医院	なし	南足柄市	74-0024
こうの内科クリニック	あり	南足柄市	73-2218
緑蔭診療所	なし	南足柄市	73-3470
白鷗医院	あり	開成町	82-0890
堀内医院	なし	大井町	82-1301

お父さん 松永 利忠さん
 お母さん 麻衣子さん
はやて
 隼輝くん 6か月
 おばあさん 温子さん



子育てって
 いいね!

松永さん
 ご家族
 <万随>



結婚して四年目、私たち夫婦は新しい命を授かりました。

私たちにとって初めての子どもだったので、これからどんなママ・テイライフを夫婦で送ろうかと楽しいことばかり考えていました。しかし、現実にはそんなに甘いものではありませんでした。つわりが妊娠期間中ずっと続き、なかなか食事も取れず、隼輝は逆子だったので逆子体操を毎日行わなければならず、思い描いていたようにはいきませんでした。

そんな妊娠期間を経て予定より三週間早く生まれてきた隼輝ですが、入院中は母乳を吸う力が弱くなかなか飲んでくれず、助産師さんに「一緒に退院できないかもよ。」なんて言われ悩んでしまう程でした。しかし今ではそんな悩みも嘘のようによく飲み、すくすく育ちスリムだった顔も立派にまんまるしています。

最近はやも暖かくなってきたので晴れの日はなるべく散歩に出掛けるように心掛けています。今までは車で通り過ぎるだけだった道をゆっくりに歩いていると、畑の作物が変わっていたり、花の香りを感じたり、普段はさほど気にならなかった歩道の段差もバギーではとても大きな段差に思えたりと、いろいろな発見があります。散歩途中でいろいろな方に声を掛けてもらい、顔なじみになりあ

いざつでける方もだんだんと増えています。隼輝と一緒に歩いていると、この地域の方に見守られている心の温かさ、豊かさを感じさせられるところですよ。

胎動を感じるころになっても実感がないと言っていた主人ですが、今ではお風呂に入れるのを楽しみに帰ってきたり、男同士の会話をしたりと楽しんでいきます。

すべてが初めてのことで戸惑い悪戦苦闘の毎日ですが、隼輝の笑顔や寝顔に疲れを癒やされ、今では私た

ちの『元気の源』となっていて、どんな栄養剤よりも効果抜群です。日に日にいろいろなことができるようになる隼輝に親が勉強させられています。子育ての先輩である義母にアドバイスを受けながら更なる成長が親子共々できたらなあと思います。

今は子育てに奮闘していますが、何年か後、隼輝に今のが笑って話せるときを楽しみにしながら子育てを頑張りたいと思います。

(お話は、お母さんの麻衣子さん)

かながわの森林再生への参加協力 アサヒビール株式会社と覚書を締結

4月30日、アサヒビール株式会社神奈川工場で、かながわの森林再生への参加協力に関する覚書の締結式が行われました。

これは、アサヒビール株式会社が行っている社会貢献活動の一環で、缶ビールの売り上げの一部を箱根・丹沢山系の森林保全活動に充てることを目的としています。

このたび、町とアサヒビール株式会社で覚書を締結したことにより、売り上げの一部が町に寄附され、町は森林保全活動に役立ててまいります。

【問合せ】産業観光課森林づくり班

(電話) 75-3646



お誕生おめでとう

地区	赤ちゃん	性別	保護者(敬称略)
根下	尾崎 心恋	(女)	和夫・麻子
上本村	鈴木 遙日	(男)	尚芳・真琴
下本村	石黒 望	(男)	誠・幸子
下本村	銭 怡欣	(女)	玉波・毅冰
山市場	赤澤 史菜	(女)	友保・利枝

善意の窓

福祉事業費として
香集寺
高田祥哉様
28,820円

今月の町の動き

6/6	福祉ふれあいフェスタ
7	酒匂川統一美化キャンペーン
9~11 (予定)	第2回町議会定例会
21	町球技大会

町の人口と世帯 (5月1日 現在)

()内は前月比

男	6,004人	(-7人)
女	6,296人	(+6人)
計	12,300人	(-1人)
世帯数	4,196世帯	(+6世帯)

まちのデータ

4月の降雨量

山北	145mm (237mm)
三保	153mm (278mm)

4月の平均気温

山北	14.8°C (14.0°C)
三保	14.3°C (13.1°C)

※ ()内は平成20年の数値 山北の気温は、皆瀬川浄水場での測定値

おくやみ申し上げます

地区	氏名	性別	年齢	世帯主(敬称略)
平山	磯崎 脩一郎	(男)	69歳	本人
馬場	瀬戸 猪一郎	(男)	85歳	〃
越地	齋藤 誠一	(男)	37歳	〃
湯坂	中村 寧子	(女)	67歳	〃
尺里中	荻野 貞子	(女)	77歳	〃
玄倉	山口 明美	(男)	60歳	〃
川西平山	福野 良愛	(女)	83歳	学
谷戸諸淵	松田 美津子	(女)	72歳	和明

※今回の掲載分は、平成21年4月16日から平成21年5月15日までに受付したものです。なお、掲載を希望されない場合は、届出をされる際に申し出ください。

いきるまがし





縄とびのなわ吊される花の下 小塚 英子

(評) 花の下で縄とびに興じていた子どもたち。その時桜吹雪が生まれ、桜の枝に縄とびの縄をかけ、子どもたちは花びらを追いかけて行って、それっきり。日本の原風景のように美しいひとこま。なつかしさと少しのせつなさを感じる。

(中山妙子 記)

ペン先の午後は居眠る黄水仙
行く春やほの塩味のフランスパン
ベランダにはためく小さき鯉のぼり
嘘ひとつ言うこと忘れ四月馬鹿
葉桜や国会論争雲の上
唐紙の引き手の錆や濃山吹
花散りて全身いつかすきつとす
三代の夜の食卓葱坊主
しばらくは桜藻降る通学路
雨の音四温の夜となる気配
春の蚊や夫の手拭豆紋り
花ふるえ給付金に笑みひとつ
せせらぎを耳に遊ばせ露のとう
風薫るペンキの剥けた百葉箱
ヘルパーの帰る時刻や若葉風
牡丹の一夜の雨に耐えられず
春祭花車に積みこむ葉箱
未だ話足りぬ姉妹や春燈下
深呼吸世界広がる春の朝
休日や柔らかに炊く豆の飯
漢字クイズ三ます埋らず花の夜
風光る夫と揃いのとんぼ玉
山うぐいす昔むかしを呼び戻す
春耕や地球に楔打つごとし

中	増	尾	露	和	関	水	金	石	坂	石	池	瀬	倉	内	古	武	吉	竹	高	柳	野	倉	瀬
山	沢	崎	木	田	野	子	田	谷	芳	加	良	恵	淑	湘	房	尾	誠	下	橋	川	地	持	戸
妙	菊	幸	一	恵	幸	徳	和	公	嘉	津	子	子	子	生	江	次	里	秋	揚	枅	祐	余	
子	江	子	江	美	子	江	夫	夫	子	子	子	子	子	子	子	子	子	月	雨	生	浩	音	

春の青空 大自然を堪能して



4月29日、大野山山頂で大野山開きが開催されました。

今年は山頂下の駐車場から山頂まで、「こもれび遊歩道」が整備され、開通式が行われました。

開通式の後、多くのハイカーたちは遊歩道の土の感触を踏みしめながら山頂まで上り、大野山の自然を堪能しました。

第5回 山北町丹沢湖 カヌーポロ大会

第5回山北町丹沢湖カヌーポロ大会兼関東カヌーポロリーグ神奈川大会が、5月10日丹沢湖玄倉で開催されました。関東各地より、ビギナーの部4チーム、エキスパートの部7チーム、合計11チームが参加し、新緑に包まれた丹沢湖で熱戦が繰り広げられました。



大きくなあれ



5月12日、山北幼稚園、わかば保育園、向原保育園の園児たちがさつまいも苗の植付をしました。

園児たちは発育が良くなるように、秋に大きなさつまいもが収穫できることを願い、苗を一本一本丁寧に植え付けました。

さくらの湯 入場者40万人達成

5月12日、平成16年4月にオープンした「さくらの湯」で、入場者が40万人を超えました。

入場者40万人目となったのは共和地区にお住まいの瀬戸和江さんと、町から花鉢、ともしびショップから記念品が贈呈されました。

瀬戸さんは、毎週、水中運動教室でさくらの湯を利用しており、この日は教室が行われる日でした。

教室の仲間から祝福され、瀬戸さんは大変喜んでいました。



役場各課の 直通電話番号と メールアドレス



会計課 75-3640
kaikei@town.yamakita.kanagawa.jp
町民課 75-3641
tyomin@town.yamakita.kanagawa.jp
税務課 75-3642
zeimu@town.yamakita.kanagawa.jp

福祉課 75-3644
fukusi@town.yamakita.kanagawa.jp
定住対策室 75-3650
teijyuu@town.yamakita.kanagawa.jp
生活環境課 75-3645
seikatu-kankyo@town.yamakita.kanagawa.jp
産業観光課 75-3646
sankan@town.yamakita.kanagawa.jp
都市整備課 75-3647
toshi@town.yamakita.kanagawa.jp
企画財政課 75-3652
kikaku-zaisei@town.yamakita.kanagawa.jp
生涯学習課 75-3649
gakusyuu@town.yamakita.kanagawa.jp

学校教育課 75-3648
kyoiku@town.yamakita.kanagawa.jp
政策秘書課 75-3651
seisaku@town.yamakita.kanagawa.jp
総務防災課 75-3643
soumu-bousai@town.yamakita.kanagawa.jp
議会事務局 75-3653
gikai@town.yamakita.kanagawa.jp
健康づくり課 75-0822
kenkou-c@town.yamakita.kanagawa.jp
清水支所 77-2404
bran-simizu@town.yamakita.kanagawa.jp
三保支所 78-3006
bran-miho@town.yamakita.kanagawa.jp